

アドバンス助産師【ウィメンズヘルスケア】区分の更新要件

【更新の考え方】

アドバンス助産師【ウィメンズヘルスケア】は、「院内助産を自律して実践できる助産師」としてCLOCMiP®レベルIIIが認証されていることを前提として、ウィメンズヘルスケアの知識のブラッシュアップをはかっていることが更新要件となります。よって更新時までの実践例数は問いません。

なお、周産期のメンタルヘルスの必要性や子どもへの虐待多発等の背景をふまえ、ウィメンズヘルスケア（以下、WHC）能力強化の必要性から2020、2021年に更新申請をするアドバンス助産師に限り更新対象となるものです。

【申請対象者】

2015年にCLOCMiP®レベルIII認証を受けた助産師資格保持者。

		要件	提出書類
総合評価		該当なし	該当なし
到達の条件	WHC能力	<ul style="list-style-type: none"> ●更新年までに以下の要件を満たすこと ウィメンズヘルスケア研修¹⁾の受講：72*時間（2020年申請者）108時間（2021年申請者） *日本助産実践能力推進協議会配信オンデマンド研修6時間を含む 	施設内承認書 ²⁾³⁾
必須研修		新生児蘇生法：Bコース以上	認定証または合格通知書
		分娩期の胎児心拍数陣痛図(CTG)に関する研修、フィジカルアセスメント5領域：妊娠期・神経・呼吸/循環・代謝・新生児、子宮収縮剤の使用と管理、助産記録、妊娠から授乳期における栄養、周産期のメンタルヘルス、母体感染のリスクと対応、臨床推論(総論)	修了証
		不妊・不育の悩みをもつ女性の支援*、女性に対する暴力予防の支援*、多様な性の支援*、専門職として身につけたいウィメンズヘルスケア提供のための基盤能力* *すべて日本助産実践能力推進協議会配信オンデマンド研修	
ステップアップ研修		出血時の対応に関する研修(常位胎盤早期剥離)、周産期の倫理に関する研修、助産師および後輩教育等に関連した研修 過去5年以内に3回の学術集会 ⁴⁾ に参加	参加証/参加時のネームカード等

1) 以下の条件を満たす研修

・WHC研修

- ① 研修内容が、「助産師に求められるWHC能力と教育項目」に関するものである
- ② 研修時間が1つの項目につき60分以上である
- ③ 主な研修対象者が専門職である
- ④ 主催者が個人ではない
- ⑤ 開催日が下記の期間内である
2015年9月1日～2020年申請締切日まで
※ただし、院内研修の開催日は2018年8月1日以降であること
- ⑥ 受講証明書類を発行している。
<受講証明書類の記載必須項目>
 - ・開催年月日
 - ・開催場所
 - ・研修内容に対応する「助産師に求められるWHC能力と教育項目」
 - ・研修時間数
 - ・主催団体名および代表者名、承認印
 - ・受講者氏名

2) 施設内承認書は、申請年にCLOCMiP®認証申請システムよりダウンロード可能になります。

3) 所属先がなく施設内承認を得ることが難しい場合は、WHC区分に限り、第三者評価委員会による承認を希望することができます。

4) 学術集会であれば、分野を問わず、更新申請に活用できます。
本機構では、プログラムに基調講演や教育講演等の講演と一般演題発表が含まれている集会を学術集会とします。